## 「マルチステークホルダー方針」

当社は企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする 多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切 な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果につい て、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的 発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取 組を進めてまいります。

## 1. 従業員への還元

当社は、「人と自然の豊かな未来に貢献する」というビジョンに基づき、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等の人的投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、社会情勢や当社の経営状況や従業員の生産性等を踏まえながら、 労使間で真摯に協議し、継続的に適正な還元に努めます。

また、教育訓練等の人的投資については、性別や国籍に関係なく、能力や実績を重視する実力本位の人財登用を基本とし、従業員が個性と能力を発揮してイキイキと働くことができるよう、従業員が持っている可能性や意欲を引き出すとともに、一人ひとりのキャリア開発を支援する様々な成長機会を提供します。

## 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を 自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

[https://www.biz-partnership.jp/declaration/87116-05-16-hyogo.pdf]

また、消費税の免税事業者との取引関係においても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月18日

トーカロ株式会社

代表取締役 社長執行役員 小林 和也